SUSTAINABILITY REPORT 2024

株式会社要興業

ご挨拶

代表取締役会長
藤居 秀三

代表取締役社長
木納 孝

創業以来「循環型社会に貢献する企業であること」という経営理念のもと、
廃棄物を取り巻く課題に真摯に向き合い続け、
業歴は50年を越えております。
お客様を始め、パートナー企業様、株主様、当社の従業員及び
その家族の皆様方のお陰であると認識しており、心から感謝申し上げます。
サステナビリティに関する取り組みは、重要な経営課題として認識し、
強力に推進してまいります。

サステナビリティ基本方針

「環境保全と循環型社会に貢献する企業であること」を経営理念とし、適正な廃棄物処理と資源リサイクルを業とする当社グループでは、本業の健全なる発展こそが持続可能な社会の実現と持続的な企業価値の向上に繋がるものと考えています。
また、現在の社会・環境の下で求められるマテリアリティを適切に選定し、サステナビリティ委員会を中心として全社的に積極的に取り組むとともに、全てのステークホルダー（従業員、お客さま、取引先、地域社会、株主、投資家他）との対話を通して、相互の信頼構築、共存共栄を図って参ります。

サステナビリティの取組

推進体制とマテリアリティの選定

当社では、持続可能性の観点から企業価値を向上させるため、サステナビリティ推進体制を強化しております。その一環として設置されたサステナビリティ委員会によりサステナビリティ基本方針、マテリアリティ（重要課題）の選定及び取り組み方針等を作成し、取締役会にて承認されました。
サステナビリティ委員会では、基本方針に則り、４つのマテリアリティを選定いたしました。選定に当たって使用したフレームワーク・基準は、SASBスタンダードです。同基準の「インフラストラクチャー・廃棄物管理」で示された項目を、社会・ステークホルダーにとっての重要度と当社としての重要度で検討し、「リサイクルと資源回収」と「労働者の安全管理」を選定しました。さらに、現在の社会環境等を勘案し、独自に「廃棄物の適正処理」と「BCP」を選定しました。なお、「フリート燃料」に関しては重要な課題と認識しておりますが、現時点で当社が取り組むことができる内容に乏しいため、近い将来に重要課題とする目線で情報収集を継続していくこととしております。

SASB基準　廃棄物管理業

SASBスタンダードについて

SASBとは「Sustainability Accounting Standards Board（米国サステナビリティ会計基準審議会）」という、2011年にアメリカのサンフランシスコを拠点に設立されたサステナビリティに関する会計基準・開示基準をまとめる団体の略称です。
そして、SASBスタンダードとは2018年にSASBが公開した非財務情報公開の標準化に向けた基準となっており、すべての企業を11の業種（セクター）と38の準業種（サブセクター）と77の産業分類に適合するように設計されています。
※2022年8月1日、IIRCとSASBの合併により2021年6月に設立されたValue Reporting Foundation（VRF）は、ESG情報の国際的な開示基準を作成するIFRS財団に総合されました。

マテリアリティの取組

廃棄物の適正処理

産業廃棄物の処理には、排出事業者責任の原則があり、産業廃棄物が最終処分に至るまで適正処理されているかを確認する法的義務を負っています。
当社は、適正な収集運搬・中間処理を行うのみならず、最終処分や再生を委託する処理業者と構築した処理フローを大切にし、とりわけ、処理委託業者の定期的な現地確認と新規処理先の選定プロセスを重要視しています。

マテリアリティ	廃棄物の適正処理
ガバナンス	サステナビリティ委員会にて対策の実施状況の監視とリスク管理 取締役会にて監督
戦 略	**【適正処理の確認】** 〈リスク〉産業廃棄物の処理には排出事業者責任の原則があり、排出事業者は自社が排出した産業廃棄物が処理を委託した事業者により適正処理されているかを確認する法的義務を負っております。当社の顧客由来の産業廃棄物が最終処分に至るまでに不適正処理された場合、顧客が廃棄物処理法違反で罰せられるリスク、措置命令履行による経済的損失リスクがあります。当社においても処理取引先により、当社が扱う産業廃棄物が不適正処理された場合、当社が、廃棄物処理法の許可停止等になるリスク、措置命令履行による経済的損失リスク、信用低下に伴う顧客流出リスクがあります。 〈機会〉当社は「環境保全と循環型社会に貢献する企業であること」という経営方針を掲げ、従前より以下のような取り組みを推進してまいりました。 ・東京都で初の廃棄物再生利用者登録 ・国及び東京都の優良産廃処理業者の認定取得 ・小冊子の作成配布、セミナー開催等による顧客への廃棄物処理法の啓発 ・家庭由来の不燃ごみの資源化事業 ・マニフェスト（産業廃棄物管理票）管理の徹底、電子マニフェストの推進 ・ISO14001の維持継続 それらの取り組みにより顧客からの信頼を獲得し、顧客を増加させてきたため、今後も引き続きこの取組を強化、推進することが顧客を維持し、新規顧客を獲得する機会となります。 〈対策〉当社が扱う全ての産業廃棄物処理フローの徹底した管理 ・安全安心な廃棄物処理を顧客に提供するための処理フロー図の最新版管理 ・当社が扱う全ての産業廃棄物の処理取引先の定期的な確認の実施 ・産業廃棄物の新規処理先選定プロセスの確立 ・取引先と協力しての廃プラスチック類の処理方法の改善
リスク管理	定期的なサステナビリティ委員会において四半期毎のPDCAを継続 取締役会及び総合経営幹部会あて報告
指 標	当社が扱う全ての産業廃棄物の処理取引先の定期的な確認の実施
目 標	100%
結 果	100%達成　定期的な確認の年間計画表を策定し、視察後報告書を上げ共有 資源売却先についても年間計画に対して100%実施

定期的な現地確認の遂行

当社は、お客様より処理委託された産業廃棄物の収集運搬・中間処理を行っています。安全・安心の廃棄物処理サービスを提供するためには、自社による処理のみならず中間処理をした後の廃棄物の処理フローの構築と維持は必須となります。当社では、関東圏はもとより北海道から九州に至るまでの広域にわたる処理フローを構築しており、それを定期的に確認する取り組みを実施しています。2024年3月期も、期初に計画した通り処理取引先の定期的な現地確認を遂行することができました。

J社事業所の看板前にて

T社事業所の看板前にて

新規処理先の選定

お客様より処理委託された産業廃棄物を適正に処理すること、より多くの産業廃棄物を埋め立てずに再生させることは、当社経営方針たる「環境保全と循環型社会に貢献する企業であること」に合致するとともに、サステナブルな社会の実現に寄与できるものと考えています。当社は、自社のリサイクルセンターの処理技術を向上させるのみならず、高いリサイクル技術を持つ処理業者等との取引を広げることに努めています。
2024年4月期は、以前より取引の検討を進めてきた先進的な技術を用いてプラスチックのマテリアルリサイクルを行う会社と取引開始に至りました。

プラのリサイクル P社とのお取引を開始

硬質プラスチックがリサイクルされます

MATERIALITY INITIATIVE RESULTS

マテリアリティの取組

リサイクルと資源回収

当社は、「環境保全と循環型社会に貢献する企業であること」を経営方針に掲げ、1972年の創業当初より、古紙の再生に貢献する収集運搬事業に取り組み、1992年の千住リサイクルセンターを皮切りに現在まで8か所のリサイクルセンターを有し、本格的にリサイクル事業を行っています。
現在、特に力を注いでいるのは、自治体向けのサービスでは、不燃ごみの再資源化及び容器包装プラスチックのリサイクル、事業者向けのサービスでは、ボトル toボトルへの貢献、となっています。

マテリアリティ	リサイクルと資源回収		
ガバナンス	行政管理部において管轄 取締役会にて監督		
戦略	**【自治体向けのリサイクルサービス】** 〈リスク〉不燃ごみの再資源化事業を停止した場合の埋立地の残余容量不足による東京 23 区全体の廃棄物処理の停滞リスク 〈機会〉23 区最後の埋立地である中央防波堤埋立処分場の延命策であるため、ビジネスチャンスの拡大 〈対策〉施設の新設、作業工程の改善等による処理能力の拡大	**【事業者向けのリサイクルサービス】** 〈リスク〉売却先が求める品質を満たせない場合の売却不可、廃棄物処理コストの増加、顧客流出等のリスク 〈機会〉リサイクル技術の進展に伴うビジネスチャンス拡大 〈対策〉施設の新設、作業工程の改善等による処理能力の拡大	**【電子機器廃棄物から取り出したマテリアルの量】** 〈リスク〉電子機器廃棄物に残存していたリチウム電池が原因による火災等により、貴重な金属類がリサイクル先に搬出されないリスク 〈機会〉安定した処理フローの維持に伴い信頼性向上によるビジネスチャンス拡大 〈対策〉施設の新設、作業工程の改善等による処理能力の拡大
リスク管理	行政管理部管轄項目として、毎月の総合経営幹部会にて状況報告		
指標	不燃ごみの再資源化率	飲料容器類の再資源化率	電子機器廃棄物から取り出したマテリアルの量
目標	90% ※プラ新法の推進を含め、プラリサイクルのマテリアル・ケミカルに取り組む	60% ※廃プラスチック類の混入比率減少に取り組む	昨年度の年間取扱量を上回る
結果	達成　いずれの自治体向けも目標90%を上回った	再資源化率96%で目標達成	未達成

不燃ごみの再資源化事業

東京23区の各区からの依頼により、当該区の一般家庭から排出される不燃ごみ(陶磁器や金物、小型家電類等）を選別資源化しています。現在でも多くの区ではその大半が埋立地に埋め立てられている不燃ごみですが、2024年3月期も、当社が依頼を受けた区については全量の90%以上をリサイクルさせるという目標を立てて取り組んでまいりました。リサイクルの推進とともに、東京都の埋立地の延命に大きく貢献しています。

手選別ラインの様子

重機を用いて不燃ごみをコンベアへ

ボトル to ボトルへの貢献

近年、飲料メーカーが中心となって、高度なリサイクルの代表例の一つである使用済みペットボトルを原料として製造したペットボトルを使用した飲料製品を販売する取り組み「ボトル to ボトル」の流れが加速しています。当社は東京23区内を網羅する収集運搬網と飲料容器をリサイクルさせることができるリサイクルセンターを運営しているため、お客様である飲料メーカーが取り組む「ボトル to ボトル」のうち、東京23区において排出された使用済みペットボトルを回収してリサイクルボトルの原料を製造する役割を担っています。2024年3月期も、年間を通じて「ボトル to ボトル」への貢献をすることができました。

PET以外のものを選別します

圧縮して出荷されます

マテリアリティの取組

労働者の安全管理

労働集約型のビジネス形態である当社は、労働者の安全管理を、サステナブルな成長に欠かせない極めて重要な経営課題と考え、取り組みを行っています。とりわけ「労災」「運転管理交通事故」「労働時間」「健康管理」の４項目を重点的に管理しています。

マテリアリティ	労働者の安全管理				
ガバナンス	主にリスクマネジメント委員会においてリスク管理 取締役会にて監督				
戦略	【労災】 〈リスク〉業務中の事故・ミスによる従業員の労災発生によるリスク 〈機会〉リスクコントロールからの信頼性向上によるビジネスチャンス拡大 〈対策〉乗務職・工場作業職他、職種毎のきめ細かな対策を実施	【運転管理交通事故】 〈リスク〉交通事故、違反等による従業員の損傷及び損害賠償発生リスク並びに企業イメージダウンリスク 〈機会〉リスクコントロールからの信頼性向上によるビジネスチャンス拡大 〈対策〉「無事故日本一」を目指し、乗務職の管理・指導を継続	【労働時間】 〈リスク〉時間外労働、休日勤務その他の労務問題等をコントロールできず労働問題、訴訟等が発生するリスク及びブラック企業と見做されるレピュテーショナルリスク 〈機会〉リスクコントロールからの信頼性向上によるビジネスチャンス拡大 〈対策〉労働時間の日次管理徹底及び総務部による異常監視継続	【健康管理】 〈リスク〉従業員が健康を害することでの事業継続・縮小に繋がるリスク 〈機会〉リスクコントロールからの信頼性向上によるビジネスチャンス拡大 〈対策〉各部署と総務部との連携によるきめ細かなフォロー実施	
リスク管理	主にリスクマネジメント委員会においてリスク管理を行い、各主管部署にて四半期毎のPDCAを継続 取締役会および総合経営幹部会あてに報告				
指標	労災発生件数	交通事故発生件数	法定外労働時間	法定健康診断･2次診断受診率	インフルエンザ予防接種接種率
目標	職種毎に発生０件	発生０件	36協定遵守 KPI：法定外労働時間 乗務職月間60時間 その他月間45時間	100%	100%
結果	乗務職 年間７件発生 リサイクルセンター作業職 年間３件発生 現場作業職 年間発生なし	年間23件発生 （対人事故なし）	100%達成 なお、KPI項目は一部未達成	100%達成	100%達成

安全運転日本一への取組

500台近くの運搬車両を保有する当社グループにとって、安全運転・事故防止の取り組みは、労働者の安全管理に止まらず、社会的使命とも考えています。
2024年3月期も、従前から続けているドライブレコーダー等の車載設備の活用、管理者セミナーの開催に加えて急ブレーキテストの実施やオリジナルソング第2弾「安全運転日本一！」を制作するといった活動を行いました。

緊急時に急ブレーキを踏む訓練

ぜひ当社HPからお聴きください！

労災防止への取組

労働者の心身の安全を確保するため様々な対策に取り組んでいます。
2024年3月期は、自転車通勤者へのヘルメットの購入費用の補助を行いました。夏には様々な熱中症対策を実施しました。リサイクルセンターでは作業スペースに多くのスポットクーラーを設置。屋外で作業するスタッフには、ファンのついた空調服や、チリとホコリが多めの場所でも利用できる保冷ベスト、ネッククーラーなどを提供しました。

リサイクルセンターに設置のスポットクーラー

ドライバーへ配布したネッククーラー

MATERIALITY INITIATIVE RESULTS

マテリアリティの取組

BCP

廃棄物の処理は、社会のインフラストラクチャーです。コロナ禍の緊急事態宣言時においても、政府が定めた基本的対処方針により、国民の安定的な生活の確保や社会の安定の維持のため、十分な感染防止策を講じつつ、事業を継続することが求められてきました。新型コロナウイルス感染症が５類感染症となった現在でも、事業継続のため、自主的な感染防止対策を継続しています。
また、当社が策定しているBCPにおいては、首都直下地震と荒川洪水を想定して、様々な対策を実施しています。

マテリアリティ	BCP		
ガバナンス	リスクマネジメント委員会にてリスク管理 取締役会にて監督		
戦 略	〈リスク〉震災やパンデミック発生による緊急事態に遭遇した際に事業が継続不能となるリスク、もしくは被害が甚大となるリスク 〈機会〉緊急時のリーディングカンパニー化や他社に先駆けた復旧によるビジネスチャンス獲得 〈対策〉BCP の周知と緊急時の柔軟な対応 パンデミック（コロナ禍）に際しては、代表取締役会長をヘッドとするPTによる各種対策を実施		
リスク管理	「事業継続リスク」としてリスクマネジメント委員会にてリスク管理 主管部署にて四半期毎のPDCA継続 取締役会および総合経営幹部会あて報告		
指 標	【パンデミック】 事業休止期間	【地震】 目標復旧時間	【水害】 目標復旧時間
目 標	発生なし	被災状況を勘案して決定 （仮：交通網の復旧初期となる７日間で被災ごみ収集開始）	３日間
結 果	発生なし 目標達成	想定される地震の発生なし なお、防災訓練・安否確認訓練他反復実施	想定される水害の発生なし なお、水害を想定した車両避難訓練を繰り返し実施

水害を想定した車両避難訓練

事業継続計画の一環として、2024年3月期は大規模な水害を想定した収集運搬車両の避難訓練を実施いたしました。水害時に備えて約50cmの盛土を施した東京都足立区入谷の駐車場を、車両避難場所の中核と位置づけています。自社車両を一定数集結できるキャパシティを備えていますが、訓練時は毎回、収集運搬先の現場から戻ってくる「車両と人」の順番が変わっています。どの車両に乗った誰が、どの順番で戻ってきても、想定通りに駐車できるか、検証も兼ねた訓練を実施した結果、想定通りの台数の車両を駐車場に避難させることができました。

盛り土をした入谷第二駐車場へ集結！

敷地内に整然と止められた収集運搬車両

パンデミック対策

廃棄物処理は社会のインフラストラクチャーであり、収集を止めないことは東京の都市機能を維持するために重要だと認識しています。そのため当社では、新型コロナウイルス感染症の５類移行後も、パンデミック対策として従業員のマスク着用を義務としました。出社時等の消毒・検温、職場の換気の徹底や各種会議の Web化等も継続しています。また、抗原検査キットも常備し、体調不良時のチェックも徹底しています。

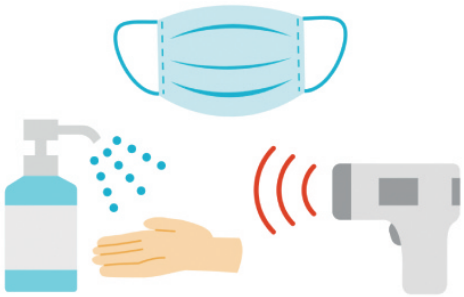

できる限りの対策をして気を付けています

感染症対策は継続しています

MATERIALITY INITIATIVE RESULTS

HUMAN RESOURCE DEVELOPMENT

人材育成

社員を大切にすることを経営方針の１つとして掲げ、また、典型的な労働集約型ビジネスモデルである当社グループにおいて、人的資本への投資・人材育成については、重要な経営課題として位置付けています。

戦 略	**【人材代替性】** 各部署において主要なポストの代替人員を育成し、事業の安定的な成長に資する組織を構築することを狙いとして、リスクマネジメント委員会にてPDCAを実践しております。	**【乗務職の継続育成】** 当社グループの事業の根幹を支える乗務職は、高いパフォーマンスを発揮することで他社との差別化を図り、競争力の源泉となっております。入社後の OJT において、「要ルール」の遵守を徹底し、安全運転やコンプライアンスに適う収集業務を習得しております。定期的なミーティングと日々の業務の監督（車載カメラや計測機器による）を通して、高い水準を維持しております。	**【多様性の確保】** 当社グループでは、中核人材の登用について、能力や適性を総合的に判断して実施しております。中核人材の登用等における多様性確保は、企業価値向上につながる経営課題と認識しており、女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うための「行動計画」を策定し、公表しております。	
指 標	【人材代替性】 代替人員	【乗務職の継続育成】 「要ルール」	【多様性の確保】 係長級の役職者に占める女性の割合	【多様性の確保】 管理職に占める女性の割合
目 標	100%確保	違反０	2024年6月末までに倍増（10名以上）	2024年6月末までに倍増（4名以上）
結 果	未達成 達成した部署もあり、全部署にて取り組み中	軽微な過積載の発生を始め複数のルール違反発生 定例ミーティングや個別指導により都度改善に努めています なお、「要ルール」は、通常の交通規則より厳しい基準を設定しています	2024年3月末時点 8名	2024年3月末時点 2名

ドライブレコーダーの確認

当社では、全ての運搬車両にドライブレコーダーを設置し、車外のみならず運転中のドライバーも撮影しています。事故発生時の記録を確認するのはもちろんのこと、日々のドライバーの服務状況を専門スタッフが確認し、指導へ繋げています。

2024年3月期も引き続きこの取り組みを継続することができました。
事故の抑制はもちろん、優秀なドライバーの育成の一助となっています。
今後も継続して取り組みを続けて参ります。

映像を確認し指導に繋げています

安全運転のための設備を搭載しています

HUMAN RESOURCE DEVELOPMENT

安全運転に関する管理者セミナーの実施

多くの運搬車両を保有する当社グループにとって、ドライバー及びその管理者を育成することは安全運転・事故防止の取り組みの一番の核になります。様々な取り組みを継続的に行っていますが、その一つに安全運転に関する管理者セミナーがあります。

専門家である外部講師を招聘し、主に心理的な面から行うこのセミナーは大きな効果が見込めることから継続的な開催を実施しています。今後も車載設備等のハード面の取り組みとあわせて、管理者の育成に注力していきます。

定期的にミーティングを開いて情報共有

安全運転に関するセミナーは毎回気づきがあります

HUMAN RESOURCE DEVELOPMENT

HUMAN RIGHTS

人権

当社は、企業に求められる人権尊重責任を果たすため、積極的に行動しています。
日本政府が発表したガイドライン(「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」）に則り策定した「人権方針」をここに掲載いたします。
人権尊重に具体的に取り組むために、セルフチェックリストを用いて人権デューディリジェンスを実施し、課題を特定し、解消に向け努めています。

人 権 方 針

1 本人権方針は、人権尊重の取組について当社の基本的な考え方を示すものであり、「正正堂堂と遵法精神をもって業に臨む」社是と相俟って、全ての事業活動における基本方針の位置づけとなるものです。

2 本人権方針は、要興業グループの全ての従業員に適用されます。また、サプライチェーン等におけるステークホルダーの皆様にも、同様の人権尊重の取組を期待します。

3 当社は、企業が尊重責任を負う「国際的に認められた人権」である、国際人権章典で表明されたもの、及び、「労働における基本的原則及び権利に関する ILO 宣言」に挙げられた基本的権利に関する原則を支持し、尊重します。

4 当社では、事業活動が与え得る人権への負の影響を特定・評価・防止・軽減するために、セルフチェックリスト(※)を用いた人権デューディリジェンスを定期的に実施いたします。
(※）法務省人権擁護局による「ビジネスと人権」への対応詳細版に基づき作成されたもの

5 当社において、現在認識している重点課題は、「安全で健康的な作業環境の侵害」と「過剰・不当な労働時間」の２つの人権侵害リスクへの対応です。(上記セルフチェックリストの実施結果や経済産業省による「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のための実務参照資料」等の考え方に則り選定。)

6 当社では、取締役会直属の組織であるコンプライアンス委員会の活動により、本人権方針の定着及び具体的な実践を行います。また、取締役会においてその実施状況を監督いたします。

以上

人権デューディリジェンス

法務省人権擁護局による「ビジネスと人権」の資料であるセルフチェックリストを用いて、2024年3月、第2回目の人権デューディリジェンスを実施しました。
結果として、第1回目に続いて「安全で健康的な作業環境の侵害」と「過剰・不当な労働時間」の2つの人権侵害リスクへの対応を重点課題としました。コンプライアンス委員会の活動により、具体的に取り組んでいます。

セルフチェックリスト一覧

時間外労働時間の短縮

2024年4月より、ドライバーの法定時間外労働時間の上限規制（年960時間）を始めとした新しい労働時間規制がスタートしました。ドライバーの2024年問題として、社会的に大きくクローズアップされています。
当社は、2017年の東証上場時より、当該基準を遵守する運営を行っており全く問題ありません。現在は、ドライバーの月間法定時間外労働時間を60時間としたＫＰＩを設定し、労働時間短縮に向け挑戦を続けています。

労働時間短縮に向けて挑戦を続けています

その他の様々な取組

SDGs への取組

SDGsとは、「持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)」のことで、2015年9月の国連サミットで採択された国際目標です。当社では従来よりCSR活動としてSDGs目標への貢献も重要と考え、中でもとりわけ当社の事業活動に関わってくる「12.つくる責任、つかう責任」を重点テーマとして、重視してきました。SDGsのパネルとターゲットの内容を確認し、当社の取り組みがその目標達成へ貢献している場合、当レポート及び当社コーポレートサイトのサステナビリティページの各種取り組みをご紹介するページにおいて、該当するパネルを表示しております。

CSR レポート

当社グループは、従来よりCSRに関する取り組みを積極的に行ってまいりました。
2018年より2023年まで、その活動をCSRレポートとして報告してまいりました。
過去のレポートは当社コーポレートサイトのサステナビリティページよりダウンロードして閲覧することができます。

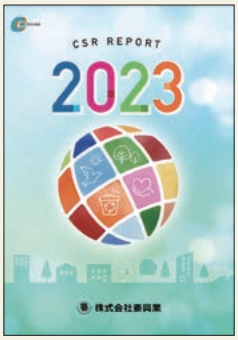

その他の様々な取組

電動フォークリフトの活用

リサイクルセンターを運営する上で、効率的な処理を行うためにはホイールローダー、フォークリフトといった重機類の使用は必須です。当社のリサイクルセンターでは2017年度に電動フォークリフトの使用を試験的に開始して以降、入れ替えの際に可能な限り電動式の重機への切り替えを行っています。電動式の重機は軽油を一切使わないので化石資源を消費することはありません。排気ガスを発生させないため、温室効果ガスも抑制できますし、大気汚染の原因にもなることはありません。また運転に伴う騒音も抑えられています。今後も、重機のみならず収集運搬車両の状況を鑑みながら、低炭素社会への移行を進めていく所存です。

バッテリーで動きます

騒音も少なく以前のものに比べて静かです

環境マネジメントシステムの推進

廃棄物処理を営む当社にとって、環境マネジメントシステムの推進は、まさに事業の要といっても過言ではありません。2011年から、環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001の認証取得は国が定める産業廃棄物処理業の優良許可制度の条件の一つに指定されるなど、業界の中でも取り組みの推進が推奨されています。

当社は、2002年にISO14001の認証を取得して以降、認証を維持しています。

2024年3月期も、全ての収集運搬車両とリサイクルセンターで取り組みを推進し、外部審査機関による認証登録を維持することができました。

千住リサイクルセンターでの外部審査

収集運搬部門の外部審査

OTHER VARIOUS INITIATIVES

その他の様々な取組

廃棄物セミナー

当社が排出事業者の皆様に提供している廃棄物セミナー。
複雑で難解な廃棄物処理法を理解して頂くために継続して開催しているセミナーですが、2024年3月期は年間を通してオンライン開催を維持した一年となりました。

映像を多用し、またＡＩナレーターを活用して作成したコンテンツをお客様に提供することができました。どのような環境下においても、質の高いセミナーをお客様に提供し、適正処理とリサイクル推進への理解を頂くことは当社の使命と考えています。

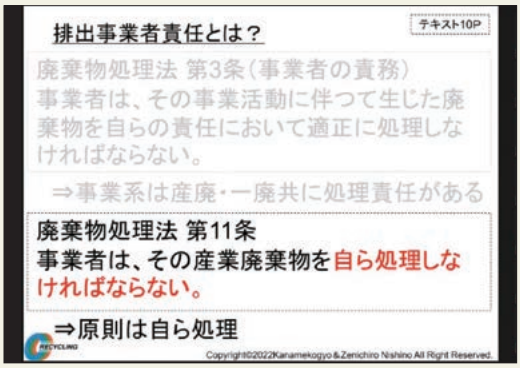

数年間オンラインでの開催がメインです

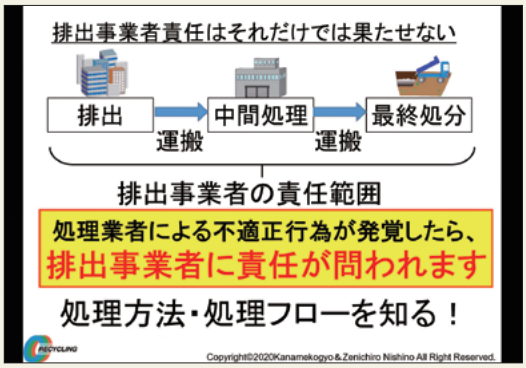

遠方のお客様にもご参加いただけました

グリーン購入

当社では、グリーン購入を実施しています。グリーン購入とは、購入の必要性を十分に考慮し、品質や価格だけでなく環境の事を考え、環境負荷ができるだけ小さい製品やサービスを、環境負荷の低減に努める事業者から優先して購入することです。主に当社が使用する事務用品等について、環境負荷の少ないグリーン購入法適合商品を積極的に購入しています。
今後とも持続可能な調達を推進し、循環型社会に貢献してまいります。

環境に優しい製品を購入しています

OTHER VARIOUS INITIATIVES

ごみ拾い運動の継続実施

当社の足立支社は、収集運搬処分事業のコントロールセンターであり、またお客様への請求業務を始めとしたシステム管理の拠点でもあります。
この支社においては、当社社員による毎朝の近隣のごみ拾い活動を、2024年3月期も継続して行うことができました。廃棄物を扱う会社だからこそ、近隣の環境は守りたい。そういった意識から始めたこの活動。近隣の方に気持ちの良い朝を迎えて頂くために継続していきたい活動です。

お揃いのビブスと掃除用具で気合十分

足立支社の近隣を毎日清掃しています

OTHER VARIOUS INITIATIVES

情報セキュリティマネジメントシステムの推進

当社は通常の廃棄物処理に加え「機密書類・媒体の処理」も行っています。セキュリティ設備を施した特殊な車両を用いて複数のスタッフで収集運搬を行い、厳重な警備がされている施設で書類の裁断や媒体の破砕を行うこのサービスですが、2007年11月に情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格ISO27001の認証を取得し、現在に至るまで毎年の外部審査を受審し、認証を維持しています。東京23区というセキュリティ意識の高いお客様が集まる立地において、顧客満足を得るため、また当社のセキュリティレベルを維持するためにも、今後も継続して取り組んでいく所存です。

機密文書専門の車両の説明です

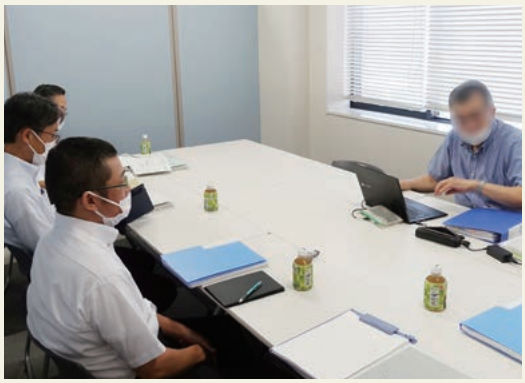

管理責任者と推進室の外部審査の様子

OTHER VARIOUS INITIATIVES

株式会社要興業

本　　社	〒171-0014　東京都豊島区池袋2-14-8 池袋エヌエスビル TEL：03-3986-5341（代）　FAX：03-3986-6266
足 立 支 社	〒123-0864　東京都足立区鹿浜7-9-2　TEL：03-3853-5341（代）
お問い合わせ	経営企画室　TEL：03-3986-5352　URL：https://www.kaname-k.co.jp/